

コミュニティ・スクール情報

日野町の宝である子どもたちの成長を 町民みんなで応援していきましょう

日野町(日野中学校区)では、平成31年4月に「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入することをめざし、推進委員会を組織して検討を始めました。

「コミュニティ・スクール」と聞いても、どのようなものなのか、具体的なイメージがわきにくいのではないかと思います。私たち推進委員も、それについて検討を始めたばかりなので、これから、推進委員会や研修会などを通じて、「コミュニティ・スクール」について、しっかりと学んでいきたいと思っています。

ただ1つ言えるのは、日野町に生まれ育った子どもたちは、日野町の宝です。その子どもたちを学校だけではなく、私たち地域の者たち(町民)も一緒になって育てていくことが、子どもたちの豊かな成長を実現していくためには、絶対に必要だということです。

今でも、PTAやボランティアの皆さんの協力によって、多くの教育活動が充実しています。しかし、地域の方々の多くは、どのように子どもたちや学校に関わったらよいのか分からずにおられるのではないのでしょうか?そのような方々の力をお借りすることで、子どもたちは、もっともっと成長できるのではないのでしょうか?



子どもたちは、いずれ中学校を卒業し、それぞれの夢の実現のため、日野町を離れるときがくるかもしれません。しかし、日野町のよさ、日野町民のあたたかさを十分に感じた子どもたちは、ふるさと日野町を大切に思い、いずれ日野町へと帰ってくるのではないのでしょうか。

そのような子どもたちの成長を応援するしくみに「コミュニティ・スクール」がなるのではないかと考えています。今後、「コミュニティ・スクール」のもとで、私たちと一緒に子どもたちを育てるお手伝いをいただければ幸いです。

日野町コミュニティ・スクール推進委員会

委員長 後藤 一則

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

「地域に開かれた学校」から

- 目標やビジョンを共有する
 - 力を合わせて学校運営をする
- そのための仕組み(制度)の導入が有効

学校と地域がパートナーとして連携・協働する

「地域とともにある学校」へ

学校運営協議会の設置

=

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校を指します。

「学校運営協議会」の主な役割

地域の声を生かす合議制の機関

法律に基づき、一定の権限と責任がある

- 学校運営の「**基本的な方針**」を承認(必須)
- 保護者や地域住民が**学校運営に参画**(責任と意見の反映)
- 学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができること
- 教職員の任用に関して**、教育委員会規則で定める事項について、**意見を述べる**ことができること



《地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6：平成29年3月31日改定》

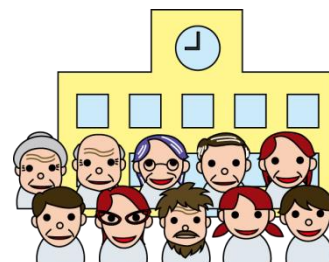
※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

日野町コミュニティ・スクール推進委員会

委員長	後藤 一則			
副委員長	山本 照夫			
委員	西村 順一	榎尾 公宏	小倉 格	遠藤 和也
	宮脇 慎治	神庭 賢一	其山 守美	後藤 宣明

平成29年度推進計画

- 意識調査の実施
- 研修会の開催
- 先進地視察または研究大会への参加
- 啓発用広報紙の発行



Q コミュニティ・スクールにするねらいは何ですか？

学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもたちの成長を支えていく学校づくりを進めていくことが、一番のねらいです。

Q どのような仕組みで、何を協議するのですか？

「学校運営協議会制度」は、地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。教育委員会から任命された委員が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりします。



《協議例》

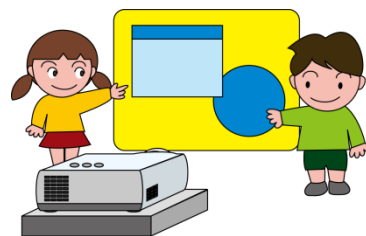
- 学校や地域の課題解決に向けた協議
- 学校支援活動の実施方法についての協議
- 学校関係者評価を学校運営協議会の中で実施 等

Q 教職員の任用に関する意見にはどのようなものがありますか？

学校の抱える課題の解決のために必要な校内体制の充実を望む意見など、校長のビジョンを後押しする意見が述べられています。

《これまでに提出された意見例》

- 地域との連携を強化するため
「社会教育主事の資格を持った教員を配置してほしい」
- 外国語教育に力を入れる必要がある地域のため
「小学校に英語の免許を所有する教員を配置してほしい」 等



Q 学校評議員制度・学校支援地域本部との違いは何ですか？

「学校運営協議会」は、学校の教育目標・ビジョンを共有するとともに、校長の求めによらず意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関です。このため、委員の当事者意識の向上、役割分担の明確化により、地域ぐるみの教育の実現に近づきます。

『学校評議員制度』…学校評議員が校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を聞くための制度

『学校地域支援本部』…地域住民等が学校の求めに応じて、様々な学校支援活動を実施するもの

今ある仕組みを生かしながら、コミュニティ・スクールに発展させていくことが有効です。

学校支援ボランティアの皆様にお世話になった活動 ～5・6月～

【環境支援型】

○花壇の清掃・除草等 ○校庭・遠足場所などの除草・整備活動等

本来は主に教職員・児童生徒がすべき活動なので、児童生徒の学習や活動が活性化するように思って支援します。

教育環境整備「鵜の池遠足前の下草刈り」一日野中一（5月18日）



5名の学校支援ボランティアの方々が、中学校教員と一緒に、鵜の池周辺の草刈り、トイレ掃除をしてくださいました。



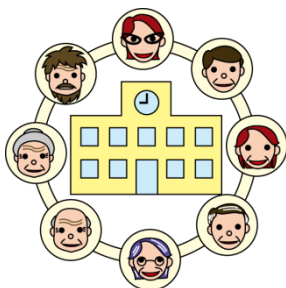
いろいろとお世話になり、ありがとうございました。

（『日野中だより』より）

【学び支援型】

○行事の準備等補助 ○校外学習の安全指導・補助 ○学習における交流活動等の支援や見守り
○登下校の安全指導

「学ぶ力や人間力を育てる」という側面からの支援活動です。



学校行事に係わる支援

「野外炊飯の見守り・安全指導」

一日野中 全校遠足一



【ゲストティーチャー型】

小黒三郎先生による「組み木の授業」

—根雨小6年 図画工作科—（6月2日）



子どもたちに一番伸ばしてほしいのは想像力です。

組み木デザイナーの小黒三郎さんを招いて、「組み木の授業」が行われ、木のおもちゃづくりの皆さんが補助をしてくださいました。



日野高との交流 —黒坂小—



黒坂小では、「さつまいも植え」「田植え」などで、日野高との交流をしています。

5月25日に実施した田植えの後には、食生活改善推進協議会の皆さんから『じゃぶ汁』をいただき、その由来や材料等についても説明をしていただきました。